

弘前市男女共同参画プラン 2023

～ 一人ひとりが互いを尊重し合い
心豊かに暮らせるまち弘前 ～

令和5年3月

弘 前 市



一人ひとりが互いを尊重し合い 心豊かに暮らせるまち弘前

市では、平成11年3月に「弘前市男女共同参画推進基本計画」を策定し、20年以上にわたり、すべての人が互いにその人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の実現に向けた取組を着実に進めてきました。

近年、「男性は仕事、女性は家庭」などの固定的性別役割分担意識は以前より薄まりつつありますが、職場や家庭、地域など社会生活の多くの場面において男女間での地位や立場に対する差が依然として残っています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるストレス等を要因とした配偶者やパートナー等からの暴力の増加や非正規雇用労働者の割合が高い女性の雇用情勢の悪化など、これまで表面化してこなかった問題が可視化され対策が求められているほか、社会全体が生物学的な男性・女性だけではない多様な性のあり方について理解を深め、多様性を尊重する環境づくりを進めていく声が高まっています。

このような中、市では、これまでの男女共同参画社会の実現に向けた取組を踏まえつつ、すべての人が性別を意識することなく活躍できる社会を目指し、取組をより一層推進していくため、2023（令和5）年度からの5か年を計画期間とする「弘前市男女共同参画プラン2023」を策定いたしました。

この計画では、「一人ひとりが互いを尊重し合い心豊かに暮らせるまち弘前」を基本理念とし、「すべての人があらゆる分野で活躍できる社会の実現」「すべての人が安心して暮らせる社会の実現」「すべての人が共に参画できる社会の実現」の3つの基本目標を掲げ、男女共同参画社会の実現に向けた各施策に取り組んでまいります。

最後に、策定にあたり熱心に審議していただきました弘前市男女共同参画プラン懇話会の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました市民の皆様にご心より感謝を申し上げますとともに、今後とも男女共同参画社会の実現に向け、御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

弘前市長 櫻田 宏

目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の背景	1

第2章 計画の基本的な考え方

1 男女共同参画社会の実現について	8
2 基本理念	8
3 3つの基本目標	8
4 性格・期間	10
5 体系図	11

第3章 計画の内容

[基本目標Ⅰ]	すべての人があらゆる分野で活躍できる社会の実現	12
重点目標1	政策・方針決定過程への女性の参画	13
重点目標2	女性の人財育成とエンパワーメント支援	14
重点目標3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	15
重点目標4	就業・起業における男女共同参画の推進	16
重点目標5	農業における男女共同参画の推進	17
[基本目標Ⅱ]	すべての人が安心して暮らせる社会の実現	18
重点目標6	地域における男女共同参画の推進	19
重点目標7	生活上の困難や生きづらさに直面する人への支援	20
重点目標8	すべての人に対する暴力の根絶	22
重点目標9	生涯を通じた健康支援	23
[基本目標Ⅲ]	すべての人が共に参画できる社会の実現	24
重点目標10	男女共同参画社会形成に向けた慣行の見直し、意識の改革	25
重点目標11	学校教育における理解促進	26

第4章 計画の推進

1 庁内における推進体制	27
2 弘前市男女共同参画プラン懇話会による点検・評価	27
3 施策の推進状況	27

第5章 参考資料

○男女共同参画社会基本法	28
○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	33
○弘前市附属機関設置条例	44
○弘前市男女共同参画プラン懇話会運営規則	46
○弘前市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱	47
○弘前市男女共同参画プラン懇話会委員一覧	50